

# お 礼

一般社団法人  
柏労働基準協会

様

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度は、令和6年能登半島地震災害被災者への義援金をご寄託いただきまして誠にありがとうございました。

早速、日本赤十字社に送金し、ご意志に添うよう義援金配分委員会を通じて被災者の皆さまに配分させていただきます。

当地区といたしましては、赤十字の使命であります災害救護をはじめ人道的事業を積極的に推進してまいり所存でございますので、今後とも、一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、あなた様のますますのご健勝をお祈り申し上げましてお礼のごあいさつといたします。

敬具

令和 6 年 12 月 19 日

日本赤十字社千葉県支部柏市地区長 太田和美



『 令和6年能登半島地震災害 』

## 義援金 領収書

¥ 30,000

ご協力ありがとうございます。  
上記のとおり領収いたしました。

令和 6年 12月 19日

一般社団法人 柏労働基準協会 様



日本赤十字社千葉県支部長



あなた様のご篤志は、被災者のために有効に活用させて頂きたいと存じます。

(注) この領収書は、寄付金控除の対象となります。

この領収書記載の金額は、個人については、所得税法第78条第2項目第1号、法人については、法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく寄付金並びに、地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号に規定する寄付金に該当いたします。